

意見書案第1号

ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年12月16日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

## ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書

2019年に開催された国際労働機関（ILO）総会で、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約が日本政府も含め賛成多数で採択され、2021年6月に同条約が発効しました。

条約は、仕事における暴力とハラスメントはディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とする働き方）と両立せず、容認できないと認めています。そして、保護すべき対象を正規や派遣、パートなどの契約上の地位にかかわらず、全ての労働者をはじめ、インターンを含めた訓練中の人、雇用が終了した人、ボランティア、求職者など幅広く求めています。また、暴力及びハラスメントの発生場所を、職場だけに狭めず、休憩・食事の場所、通勤中の行為、電子メールなどのやり取りの過程なども含むものとしています。

しかし日本政府は現時点で条約の批准には至っていません。2019年の労働施策総合推進法の改定では、行為そのものの禁止や罰則が盛り込まれず、企業に相談窓口設置、パワーハラスメントの防止に取り組むことを義務付けるにとどまり不完全な形に止まりました。

現在、職場における暴力とハラスメントによる被害は後を絶ちません。厚生労働省の発表によれば、パワーハラスメントに関する相談件数は、2023年度、62,863件となっています。被害者救済と被害の根絶を進めるために、日本でも対策が急務となっています。

よって国及び政府におかれては、仕事の分野における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約を早急に批准するとともに、実効性のある法整備を進めるべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月16日

北海道伊達市議会

意見書案第2号

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年12月16日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

## 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

夫婦が必ず同じ氏を名乗ることとしている夫婦同氏制度の下で、改姓によって不利益が生じたり、人格権が侵害されたりという事態が生じています。

2020年12月に政府が取りまとめた「第5次男女共同参画基本計画」においては、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」とされています。最高裁判所は2015年に続いて、2021年にも夫婦同姓規定を合憲とする判断を示しました。一方、「国会で論ぜられ判断されるべき事柄に他ならない」と民法の見直しを国会に委ねています。選択的夫婦別姓制度の議論の先送りはやめるべきです。

現在、国際的には婚姻時に夫婦同姓を強制しているのは、日本だけになっています。さらに、日本では95%の夫婦で妻が夫の姓に変更している現状であり、民法の規定により女性に負担が偏っています。国連女性差別撤廃委員会から2014年10月、選択的夫婦別姓を導入するように4回目の是正勧告がなされたことを政府は真摯に受け止めるべきです。

国内でも、報道機関の世論調査では、選択的夫婦別姓制度の導入を支持する声が多数を占めています。また、日本経済団体連合会は6月、選択的夫婦別姓の導入に関し、「希望すれば、不自由なく、自らの姓を自身で選択することができる制度を早期に実現すべく、政府に提言する」と発表しました。提言では、旧姓の使用拡大に関して、「ビジネスの現場においても、女性活躍が進めば進むほど通称使用による弊害が顕在化するようになった」と具体的な事例を挙げて指摘しています。

アイデンティティの喪失、仕事上の不利益など日常生活・職業上の不利益、不便、苦痛が生じており、その解決は国及び国会の責務です。

よって、国においては、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を早期に法制化することを求めます。

以上、地方自治法99条の規定により提出する。

令和6年12月16日

北海道伊達市議会